

# 政界回顧二十年

[3]

二・一六事件前後（其の一）

北吟吉



## 一 政黨の没落

滿洲事變が一通り片附いたと思はれた時に、議會の圧倒的多数を背景に成立してゐた犬養内閣は昭和七年所謂五一事件で倒壊した。犬養の死と共に政黨内閣は事實消滅を告げた。

斎藤、岡田、広田、林、第一次近衛、平沼、阿部、米内、第二次近衛、第三次近衛、東条、小磯、鈴木と、十三代も、終戦まで、超然内閣が続いた。實に十五年の久しきに及んでゐる。その

内、東條内閣は現役陸軍大將が首相、兼陸相、内相といふ明治維新以来嘗てない、超超然内閣、軍獨裁内閣であつた。原対加藤、浜口対田中、浜口対犬養、若槻対犬養といふ大正後期より昭和初期に至る政黨内閣の華かな時代は過去の想ひ出となつた。

滿洲事變以来軍部、殊に少壯軍人の発言権が増大し、政党政治家は、全く此の威力に屈するに至つた。官僚は常に存続階級であつて自立性がないから満洲事變以来軍部、殊に少壯軍人の

閣と之に追随する官僚が政治、経済の支配を独占し、国民代表の集団たるべき帝國議会は無視され、置き去りを食つた。之が十五年間の久しきに亘つて政党政治が没落した所以である。

政党政治の没落は、第一次大戦後の世界経済不況に依る一般民衆の窮乏、殊に農村の疲弊、満洲事變後の国際的危機、英帝国を中心とする経済プロックの対立、独伊両国及びソ聯に於ける一国一党的全體主義体制の優勢、蔣政府の国民党中心の党国主義、英米両アングロサクソン国以外のデモクラシイ諸國の失敗等は、日本の政党政治を不信ならしめる諸要因であつた。何れの国家も、国際的危機に見舞はれた時は、政府的統制が強化し、全體主義的傾向が強くなる。現在のアメリカの統制経済の強化しつゝあるのもこの理由による。何れの自由主義的憲法も個人の自由と公共の福祉とを掲げてゐるが危機に際しては、公共の福祉の名にて全体主義的色彩が濃厚になる。良心

的平和論者も、強制的に兵役に服せしめられる。

日本は満洲事變後の国際的孤立と所謂一九三五、六年の軍縮會議の危機に依つて、政党政治が弱化するを免れなかつた。之は理論ではなく、不可避の勢であつた。松岡洋右の政党解消運動の擡頭を意味した。犬養首相の横死以後政党政治を没落させたことに就いては松岡洋右の政党解消運動と義田胸喜三井甲之の天皇機関説排撃が無視すべからざる要因であつた。

## 二 政黨解消

先づ政党解消運動を一瞥する。政党解消運動は松岡に依つて提唱されたが此の運動は既に満洲事變當時勢力を得つゝあつた「昭和維新」の高唱に先駆けてゐた。之は政民兩党的所謂既成政党の腐敗と直証的社会主義、共産主

義を奉する無產党的の矯激とに依つて促進された。兩者の何れにも日本的のものがなかつた。前者は英米の制度の失敗せる模倣であり、後者は第二インターナショナルの日本版に過ぎない。当時は今日の如き中道政治、資本主義党的左、社会主義党的右といふやうなスローガンがなく、ファツショナルズムの全體主義か、天皇中心の皇道政治の鼓吹の形で、既成政党を排撃し、同時に無產政党を撲滅せんとの運動があつた。そこには、何等具体的の縁がなく、空疎な昭和維新の叫びがあつたのみである。

僕も思想家としては勿論ブルジョア・デモクラシイにも、プロレタリア独裁にも反対であつた。僕等の機関誌であつた雑誌「祖国」に於ても、「腐敗と矯激の彼岸」といふ論文を書いて天下に呼号したこともある。拙著「昭和維新」にはこの主張を具体的に叙述してゐる。又満洲事變前年、東京市第五区から、何等の政党のバッカなくして

化し、軍部專横なれば、その便衣隊を以て任する。敗戦後は戰勝国の英米に追随之れ事とする。勿論官僚は一の機關であり、政治の主体ではなく、手段である。しかし、官僚は立身出世の爲めに、執行機關たる役目を逸脱して、上司の意を迎へて、不法行爲さへも敢てする。戦時の統制時代に、一般国民が政治の主体たる軍閥よりも、官吏を悪んだのは、官吏が直接国民の接触する末端機関であつたからである。何れにしても、満洲事變を契機として、軍

立候補して、浜口人氣に壓せられて敗な落選したことがあるが、僕の政党嫌ひの爲めであつた。勿論既成政党にも無產政党にも不満を感じた爲めであつたが、聴衆を集めることは、労農党の鄰ける党首大山郁夫と同様であつた。社民党的松岡駒吉、日労党的加藤勘十等の比ではなかつた。当日の僕の選挙スローガンは日蓮上人の「念佛無間善天魔、真言亡國律國賊」の四個の格言をもちつた「政友無間民政天魔、社民亡國共産國賊」といふ仲々痛快なものであつた。

政民兩党と無產諸党も日本の国情に沿はないから、何等かの局面轉廻がなくてはならぬこと、松岡洋右も永井柳太郎も中野正剛も考へてゐた。永井は民政党内にあつて革新政策を実行しよう考へたが不可能であつた。その代り順調に出世した。僕も彼と早大教授の時代から友人であつたので、彼が民政党を脱党した時、再三の懇請もだし難く脱党と共にしたが、理に背いて

愚民政治といふことになつて居る。松岡は昭和八年春国際聯盟を脱退し横浜埠頭に英雄として大歓迎を受け、同年十二月政友会を脱し、政党解消運動に乗り出した。僕は彼の運動に同情してゐたから、独りはどうにもなるまいと考へ、彼を偕楽園に招き多くの友人を紹介した。奥平中將、等々力中將、原義海軍少将、福田海軍少将、五味博士、高須博士、杉森早大教授、武田早大教授、若宮卯之助、寺川稻次郎等である。

僕は二年間廃刊してゐた雑誌「祖国」を四月に再刊するに當つて、青年会館に松岡を招待し、友人七、八十名を招き、松岡の政党解消の抱負を聴くことにした。学界及び実業界の名士が多かつたので可なり突き込んだ話しがやつた。この話しが「祖国」に載つて居る。その内に左のやうな記事がある「此事（政党解消）に就ては私は随分以前から考へたのである。今日ある事はジュネーブに行く途中北君におし

やべりして了つた。北君の事であるからお断りなくすつば抜かれて了つた。

私は決して青年の頭に教へようとするのではない。魂に訴へようとするのである。或は私の遣り方に對して、説教などした所で駄目だ、革命より他に途が無い——と云ふ御意見ならばそれはお断りする。それも私は考へて見た。併しそれは改革である。私の理想では大和民族だけが血を流さない革命、改革が出来る信じて居る。何うぞ今度の御一新は血を流さずして大和民族のみ出来る革命をし、之れを滅び行く歐米人に見せてやりたいと思ふ。之を見

れる。我々の血に問へば自から日本精神は解る筈である。」

松岡のいふ意味は解る。しかし、政党解消後に何をやるか、具体的には何物もない。松岡は近衛第一次内閣の時政黨解消が実現すると、僕に向つて先見の明があつたではないか、と語つたが、政黨解消後に何が出来たかといへば議会を政府の下部組織にするやうな憲政となり、第三が墮落すれば恩民政と/orなるといつたが、近代の最も興質なデモクラシーは金権政治に加ふるに

情に拘じたことは一生の不鮮であつたしかし、永井派が田中万逸、故山道襄、一等と翼賛会を支持した時、僕は一人で彼を病床に訪問し、公人として彼と袂を分つた。彼も悲痛の面もちであつた。しかし個人としての情誼は生涯変わらず、彼が永井派を集めて饗宴を催す時は、僕は常に同人と共に招待された。中野は思想的に僕に近いところがあつた。彼が「統制經濟」の書物を書いて上野精養軒で出版記念式を催した時僕は来賓代表として祝辭を述べた。満洲事変後若槻内閣が倒れて安達謙藏が国民党を作つた時も、中野は僕をわざわざ安達邸に連れて行つて、選舉費の全額を安達に持たすから、新潟県から立候補せよと勧めて呉れたが、僕は依然として政党嫌ひだつた。僕は奸意を謝して動かなかつた。さうして選舉に立つよりはと考へて、二度目の外遊となつた。その代り僕の推薦した二人は安達の援助で立候補し当選した。この洋行の時松岡に誘はれてゼネバに行つた

のである。今や永井も往き、中野も悲壯な最後を遂げ、松岡も慘めな往生を遂げた。英雄の末路ともいへよう。僕一人健在ではあるが、英雄的要素の少ない爲めでもあらう。しかし戦後鳩山由紀夫、星嶋、植原等の同交會の諸氏と日本自由党を創立した。三十何名の議員団で、清潔な小じんまりとしてあつたのが、今では三百七十名の絶対多数となつた。しかし、今日の自由党は玉石同架、厖大なアパートのやうなものとなつて、室代すら多く拂へば、どんなよい室をも占め出来、人物の品のよい悪いは第二義的となり、媾和會議後は清掃運動を必要とするやうになつた。兎角多数になれれば、政黨が不純に立つよりはと考へて、二度目の外遊となつた。その代り僕の推薦した二人は安達の援助で立候補し当選した。この洋行の時松岡に誘はれてゼネバに行つた

松岡が政党解消をやつたことには何人にも知られない秘事があるようである。當時彼は四谷駅の近くの某伯爵の家にゐたが、一日、僕に向つていつた「僕がこの運動をやるには牧野伯の丁解を求めた。君の兄さんなどは、牧野をよく攻撃するが、牧野は誠忠の士である。日本には神ながらの道がある。神ながらの道日本精神とは何かと問ふ人がある。併し私はお前の血に問へと答

ある。僕が紹介するから、是非会へ」と。僕はその時考へた。大川周明や安岡正篤等が錦旗革命論をやつてゐた時牧野の奸意で、宮城の一帯に社会問題研究所か何かを設けてゐたので、大川等は牧野の支援を受けてゐたことは事実であつたらう。それで大川の指導した五・一五事件の際、村山少尉が牧野邸に爆弾を投げる役割であつたのを、実行の直前、古賀中尉にすり換へて、演習用の不發弾を投げてお茶を濁して、牧野の顔を立てたといふ噂さが立つた。その当時、僕は考へた。満洲事変前から軍部独裁がクーデターに依つて、行はれる可能性があつたから、流石は深謀遠慮の牧野のことであるから、軍人ならざる大川や松岡も局に立てて、時局を收拾させよう考へてゐたのではないかと。牧野が大川に君等が組閣するような時があるかも知れぬと漏らしたことは少數の人々には知られてゐた。それで大川や安岡が新橋あたりで飲む時には、大川は維新の志士、安岡は

百会や、新潟市でも一緒に演説した。松岡には中野以上に突飛なところがある。一日僕にいつた。「自分はヒットラーの役目をやるが、僕にゲーリングがない。世話して呉れぬか」といつたので、相当浪人として売り出し、勉強も能くする寺田稻次郎を紹介した。寺田は松岡の死ぬまで側近の一人であつた。和製ヒットラーは死んでも、和製ゲーリングは健在であるのは、僕として有り難い仕合せである。

僕は政党解消運動には多少の支援を惜まなかつたが、松岡はゼネバ出張の際の機密費を多少残しておいて運動資金に當るなどと噂されてゐたが、金は政党解消なる機関紙以外一度も支出しない。之では運動が活潑になる訳はない。従つて集まる人物も日本の革新などといふ大事業に当り得るものは殆んどない。赤松克麿と来間恭以外知名の士は一人もない。学生上りの少數のみである。而も此等すら独善の連中で御組末千万である。僕は青年の勉強の

帝王の師であるなどと芸者共は噂してゐたことは、僕も度々聽いたことがある。安岡は如何にも帝王の師たるよう

なスタイルである事は争へない。牧野については、僕は直接会つたことはないが、僕の兄が常に牧野を攻撃してゐたし、僕と共に日本新聞の論説を書いてゐた若宮卯之助が常に皇室を開る猶太祠を説き、秩父宮の宮を英國で預かつてゐたドラモンドは猶太人であるとか、其他某子爵はエダヤ人の駐日某外交官と懇意で之がドラモンドを世話をしたとか説いて、秩父宮の外遊等にも極力反対したりした。僕は余り宮内省や牧野を攻撃しなかつたが、故閑屋貞三郎氏が故木内重四郎と親戚であり、岩崎男は鄭寧な手紙を僕に寄せて

閑屋に会うように依頼した。よつて僕は閑屋邸に訪問し、宮内省問題について数時間懇談して大に諒解するところ

があつた。僕も若宮に話し、僕等にも

松岡の「政党解消」と題する機関紙の創刊号には僕も執筆した。赤松克麿夫間恭も執筆した。そうして、松岡を命を辿つた。

松岡の「政党解消」と題する機関紙の創刊号には僕も執筆した。赤松克麿夫間恭も執筆した。そうして、松岡を命を辿つた。

案内して僕の選挙区の西蒲原郡の郡教

資料の爲めと思つて、多少の書物まで寄附したが、確に勉強する者すらない運動の精神も不純である。僕は或る日その内の一人をなぐりつけて大に戒しめてやつた。松岡の命令で数日後傾謝に来たが、僕は川捨せず、その儘絶縁した。松岡は僕に向つて恩人の山本条太郎が月々千円づつ呉れるので生活費はあるが、運動費はないといつてゐたその内彼は突如として、解消運動を解消して満鉄総裁が副総裁となつて轉任した。集つて來た青年は松岡の不信を悪口したのも無理はない。永井柳太郎は政党解消を唱へた者が自から運動を解消したと嘲笑してゐた。僕は此の時革新運動などと騒いでも、運動費を川意せずしては駄目だと痛感した。この点に於て、中野正剛の運動には遙かに真剣味があり、無理をしても資金を作り、幾人かの代議士をかかえてゐた。而も杉浦、由谷、三浦、渡辺、田中、三田村等の一騎当千の士を傘下に集め

相当誤解があるから、宮内省攻撃の鋲を收めようと勧め、若宮も快認した。僕は其後閑屋とは懇意となり、終戦後憲法改正などに就いて度々打ち合せ、同氏よりは貴族院では山田三郎博士、山川端夫博士と密接な連絡を取つて貰ひたいと希望を寄せられたので、僕も

帝王の師であるなどと芸者共は噂してゐたことは、僕も度々聽いたことがある。安岡は如何にも帝王の師たるよう

なスタイルである事は争へない。牧野については、僕は直接会つたことはないが、僕の兄が常に牧野を攻撃してゐたし、僕と共に日本新聞の論説を書いてゐた若宮卯之助が常に皇室を開る猶太祠を説き、秩父宮の宮を英國で預かつてゐたドラモンドは猶太人であるとか、其他某子爵はエダヤ人の駐日某外交官と懇意で之がドラモンドを世話をしたとか説いて、秩父宮の外遊等にも極力反対したりした。僕は余り宮内省や牧野を攻撃しなかつたが、故閑屋貞三郎氏が故木内重四郎と親戚であり、岩崎男は鄭寧な手紙を僕に寄せて閑屋に会うように依頼した。よつて僕は閑屋邸に訪問し、宮内省問題について数時間懇談して大に諒解するところがあつた。僕も若宮に話し、僕等にも

松岡の「政党解消」と題する機関紙の創刊号には僕も執筆した。赤松克麿夫間恭も執筆した。そうして、松岡を命を辿つた。

案内して僕の選挙区の西蒲原郡の郡教

松岡の無責任の運動を見て、僕は政界革新運動は一人では出来ず、資金なしでは団体運動もやれず、多少不満があつても、何れかの政党に入つて内部から多少なりとも自分の政見を実現するに如くはないと考へた。松岡の政党解消運動は解消したが、政党不信の声を強めるには相当の役割を演じた。しかし、政党否認は、ファシズムやナチス程の主義政綱をも生ぜず、一翼賛会を生み、軍部に政党と議会を屈服せしめる害悪を生じたのみであつた。

### 三 国體明徴運動

政党政治が不信となると共に、同体明徴運動が旺んになつた。天皇機関説排撃、天皇親政、生命財産奉還といふ奇怪至極の主張を生んだ。幕末の大政奉還論ならば、政権を幕府から天皇に譲渡する運動であるが、この昭和維新論といふのは民権を天皇に奉還する名目の下に民権を軍部に奉還することとなつた。

この機関説排撃を以て昭和維新の眼

目の如く考えた思想の勃興は、原理日本社の蓑田胸喜、三井甲之の二人を中心としていた。此等の二人は人間が眞面目であり、甚だしき情熱を持つて、いたので思想界、政界に甚だしい破壊力を及ぼした。英米流の政党政治が腐敗し、世人の不信を買っていたので、積極的な何等の組織理論を有しなかつたが、非常時に置ける人心の空白に乗ずる魔力があつた。東京帝国大学の河合栄治郎教授は第一に犠牲となり、牧野英一、末弘巖太郎、横田喜三郎、京都帝大では河上駿は素より滝川幸辰が槍玉に上り、早大では津田左右吉博士が辞職せしめられ、貴族院の美濃部博士は勿論枢密院の一木喜徳郎まで攻撃の標的となり、岡田内閣の法制局長官金森徳次郎までが退官の余儀なきに至つた。

機関説排撃が政治的に大きな問題となつたのは貴族院議員美濃部達吉博士を標的とする攻撃であつた。機関説排撃が岡田内閣を窮地に陥れたのは、昭

せしめるのは取らない」といつたが、彼は仲々思ひ留まらず、列席の諸君も勢の趨くところ止むを得んといつた。僕は蓑田の眞面目さは買つてゐたが、余り突飛なので、「祖国と誌上に、蓑田といふ男は平田篤胤と高山彦九郎と合せて、二で割つたような男だと、嘲弄の意味で書いたら、「北さんは僕のことをして学者と志士とを兼ねて居る」と褒めたと苦んでゐた。芽出度い、可愛い人物であつた。終戦の詔勅を聽いて旅里で首をつけて死んで了つた。人は胸著に非ずして狂喜などいつたが、多少當つてゐる。しかし、未亡人となつてゐる兄嫂を自宅に引き取つて丁寧に世話したりして、個人としては立派な人格者であつたことは友人の凡てが認めるところである。

美濃部博士襲撃の二人の犯人は、こゝでは名を秘すが、僕を機関説排撃の論者だと思つてか、僕のところへ尋ねて美濃部を襲撃するから、自動車代を少々欲しいといつたので、僕は機関説

和十年二月十八日の貴族院での菊池武

夫中将の質問であつた。彼は賴山陽の詩の「勤王の諸將相次いで没し、西陲僅かに存す臣武光」で世間に知られる菊池家の後があるので、多大の反響を喚び起した。美濃部博士は、日本憲法は君主制であり、機関説の生ずる所以は天皇は國家の最高機関として、国家の一切の権利を總攬し、國家のすべての活動は天皇にその最高の源を發するものと考へるところにある」と弁明して貴族院に珍らしくも拍手を生じた程である。

二十七日の衆議院の本会議では江藤新平の甥の江藤源九郎少将が質問に立つた。これが切つかけとなり西村茂生代議士や猪野毛利栄代議士が倒閣の爲めに、機関説排撃をやつて、殆んど政争に利用した。田中内閣の同僚であつた山本悌次郎までが、田中内閣の同僚であつた岡田首相に食ひ下り、金森や一木枢府議長をも彈劾する有様だつた

政友会總裁の鈴木喜三郎さへ、政友会

の決議案を提げて演壇に立つた。貴族院では三室戸敬光子や井川盤桶男、井上清純男が機関説排撃にいきり立つたことは、中心人物の村中大尉が名古

江藤は美濃部博士を不敬罪で起訴し、遂に政府をして機関説排撃の声明を爲すの止むなきに至らしめた。其の後蓑田は文部省に勢力を附植し、近衛内閣が動き、更に大角海相も尻馬に乗り、遂に政府をして機関説排撃の声明を爲すの止むなきに至らしめた。其の後蓑田は文部省に勢力を附植し、近衛内閣が動き、更に大角海相も尻馬に乗り、遂に政府をして機関説排撃の声明を爲すの止むなきに至らしめた。其の後蓑田は文部省に勢力を附植し、近衛内閣

江藤は美濃部博士を不敬罪で起訴し、遂に政府をして機関説排撃の声明を爲すの止むなきに至らしめた。其の後蓑田は文部省に勢力を附植し、近衛内閣が動き、更に大角海相も尻馬に乗り、遂に政府をして機関説排撃の声明を爲すの止むなきに至らしめた。其の後蓑田は文部省に勢力を附植し、近衛内閣が動き、更に大角海相も尻馬に乗り、遂に政府をして機関説排撃の声明を爲すの止むなきに至らしめた。其の後蓑田は文部省に勢力を附植し、近衛内閣

といふものを世間に誤解してゐる、襲撃などするものでないと懇々説諭して帰してやつたが、数日後襲撃のことが新聞に出た。驚くべし数日前来訪した二人であつた。

又所謂愛國団体三十数個の代表者が集まつて田中智學翁の子息里見岸雄文學博士を詰間に掛けたが、其の前に

屋で渡辺篤太郎大将が機関説を弁護したといふので、二・二六事変前に之を排撃した文書を発送した事実に依つて僕にも面白い経験がある。蓑田が民間有志数十名を集めて、機関説排撃の協力を乞ふた時、僕は「君が学説として機関説排撃をやるのは勝手だが、政治運動に發展して、一木枢府議長を辞職のみではなからうか。

## 五 天皇機関説管見

こゝに僕の天皇機関説について簡単によく説べる。明治憲法第一条には「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」とある。この一章文字通りに解釈すれば、天皇の主体、國家はその客体であるから如何にも天皇主権説を擁護するが如く思はれる。しかし、國家は、君主國に於ては、主権者と国土と人民との三要素から成り立つてゐるから、天皇は國家の一部であり、國家の一部が國家の全部を統治する筈のものではない。天皇は國家外にあつて、天皇を含む國家の全體を統治する筈のものではない。天皇は国家に内在し、国土と人民を統治するだけのものである。天

皇の國家に対する關係は神と宇宙との關係として考へれば、超越神が宇宙の外にあつて宇宙を統治するものではなく、内在神が宇宙の内に宿つて神を除く宇宙の他の部分を統治するに比すべきである。天皇主権説を取つても、天皇の全体を統治せず、國土及び人民を統治するだけのものである。ザイデルの如く、國家を土地人民の二要素から成ると解釈すれば、天皇は國家を統治するといつても差し支へない。國家を三要素から成ると解すれば、明治憲法第一條は不當の規定である。何にしても天皇主権論者は第一條を楯とする。

ところが、この第一條は絶対君主主義を意味するものではない。憲法の他諸条項に依つて君主の権力が限定され得る。君主は憲法内のものであつて、憲法を超越したものではない。穂積八束、上杉慎吉等は日本憲法は欽定憲法、即ち君主が自発的に国民に与へたものであるから君主は憲法の規定を超越すと主張した。彼等の議論は神は

宇宙を創造したから神は宇宙を超越しうる。しかし、明治憲法の第一條は第四条「天皇は國の元首にして統治権を總攬し此の憲法の規定に依り之を行ふ」とどう調和するか。

第一條は天皇は國の外にもあつて國を統治するが如く解釈されるが、第四条は國の元首であるから國の一部となつてゐる國の元首は決して國の持主を意味しない。古事記にはイザナギ、イザナミの尊が、國造りをやつて國の持主の如くなつてゐる。が之はどの國にもある世界創造記である。之を以て第四条を解釈出来ない。第四条は明かに天皇を國の一部とし、國の内在者として統治権を總攬するに過ぎない。そうして總攬することは決して統治権を独占することを意味しない。果して然らば、第四条を第一條と調和させる爲めには第一條の天皇の統治も獨占的、排他的統治と解すべきではなく、國民の代表

を明治三十九年、既に美濃部の最高の學者連中とは撰を異にする所以である。

滿洲事変後の非常時に脳味噌の不足の所謂愛國者連が天皇機関説排撃などゝ騒いだのは機関といふ言葉が、何かの道具の如く考へ、方便視されたのに憤慨したのである。財團法人の幹部も機関であるが、之は選舉に依りて取り換へられるから、天皇と斯かる物とを同一視されてたまるかと騒いだのである。しかし、機関は普通の意味に、凡て機能を營むものは機関であると解すれば何も問題はない。胃は消化といふ機能を營む機関、肺は呼吸といふ機能を營む機関になり、肛門は脱糞といふ機能を營む機関となる。憲法第四条に依り「天皇は國の元首たる以上」首は思考命令する機能を營む機関といつて何の差支があらう。美濃部博士は天皇が總攬機関であるから、最高機関といつて敬意を表したまでである。北一郎は「國体論及び純正社會主義」に於

て、明治三十九年、既に美濃部の最高機関といふことをすら誤つて居る。立法課税の二権に於ては、天皇と議会が相待つて一機関たる作用をなすから、之を最高だとか、最低だとかいづて分離出来ないと主張してゐる。一有機体には相関係があつて、上下の關係がないといふのが本筋である。

要するに、明治憲法の条章に従つても、日本は君民同治、君民共治である。勿論君主の権力に盛衰消長はあり、徳川時代には天皇は單なる名目的統治者であり、單に榮誉權を有したのみであるが、明治になつて、明治憲法に依り、天皇の権力が、カイザー時代のカイザーの如く拡大したのである。従つて、敗戦後、帝政ドイツ流の明治憲法が敗戦後の英米流の憲法に變つたといつても國体が

變つたといへない。

然るに、憲法改正の際の貴族院の学者連が國体の変化だといやがらせをいつたのは天皇の地位、権力以上である。若し國体の変化を云々するならば、日本の國体は歴史上幾度か変化したといはねばならぬ。國体は固體の如く固定するものではなく、液體の如く流動するものである。天皇の権力も一進一退、一盛一衰あるもので、無常迅速の世の習いである。

憲法改正の際、貴族院の学者連が國体の変化だといやがらせをいつたのは天皇の地位、権力以上である。若し國体の変化を云々するならば、日本の國体は歴史上幾度か変化したといはねばならぬ。國体は固體の如く固定するものではなく、液體の如く流動するものである。天皇の権力も一進一退、一盛一衰あるもので、無常迅速の世の習いである。

政府を苦境に陥れた。しかし、新憲法下の天皇の地位、権力は徳川幕府下の天皇の地位、権力以上である。若し國体の変化を云々するならば、日本の國体は歴史上幾度か変化したといはねばならぬ。國体は固體の如く固定するものではなく、液體の如く流動するものである。天皇の権力も一進一退、一盛一衰あるもので、無常迅速の世の習いである。

憲法改正の際、貴族院の学者連が國体の変化だといやがらせをいつたのは天皇の地位、権力以上である。若し國体の変化を云々するならば、日本の國体は歴史上幾度か変化したといはねばならぬ。國体は固體の如く固定するものではなく、液體の如く流動するものである。天皇の権力も一進一退、一盛一衰あるもので、無常迅速の世の習いである。

現に憲法第五条には「天皇は帝国議会の協賛を以て立法権を行ふ」とあるから、土権の重要な内容たる立法権に依り之を行ふ」とどう調和するか。

第一條は天皇は國の外にもあつて國を統治するが如く解釈されるが、第四条は國の元首であるから國の一部となつてゐる國の元首は決して國の持主を意味しない。古事記にはイザナギ、イザナミの尊が、國造りをやつて國の持主の如くなつてゐる。が之はどの國にもある世界創造記である。之を以て第四条を解釈出来ない。第四条は明かに天皇を國の一部とし、國の内在者として統治権を總攬するに過ぎない。そうして總攬することは決して統治権を独占することを意味しない。果して然らば、第四条を第一條と調和させる爲めには第一條の天皇の統治も獨占的、排他的統治と解すべきではなく、國民の代表

法、行政、立法、課税、外交及び兵馬の六権があるが、明治憲法が如何に保守的、時代錯誤的であつても、立法権と課税権は議会が參與し、天皇と議会が相待つて行使される。従つて、憲法第四条は天皇の統治権の總攬権を認めるもので、故副島博士が、第一條の曖昧を棄て、第四条から天皇を總攬機関と断定し、彼の機関説を樹立して、幾度か高文試験に落第しても自説を枉十四条に規定されてゐる。

主権の内容は大さつぱにいつて、司法、行政、立法、課税、外交及び兵馬の六権があるが、明治憲法が如何に保守的、時代錯誤的であつても、立法権と課税権は議会が參與し、天皇と議会が相待つて行使される。従つて、憲法第四条は天皇の統治権の總攬権を認めるもので、故副島博士が、第一條の曖昧を棄て、第四条から天皇を總攬機関と断定し、彼の機関説を樹立して、幾度か高文試験に落第しても自説を枉十四条に規定されてゐる。

主権の内容は大さつぱにいつて、司法、行政、立法、課税、外交及び兵馬の六権があるが、明治憲法が如何に保守的、時代錯誤的であつても、立法権と課税権は議会が參與し、天皇と議会が相待つて行使される。従つて、憲法第四条は天皇の統治権の總攬権を認めるもので、故副島博士が、第一條の曖昧を棄て、第四条から天皇を總攬機関と断定し、彼の機関説を樹立して、幾度か高文試験に落第しても自説を枉十四条に規定されてゐる。

かつたから、民間志士（？）が機関説撲滅などゝ噪々廻り、甚だしきは、生産財産は天皇の持物、なれば之を奉還すべしとの極端論となつたのである。ブルードンは「財産は盗品なり」と喝破したが、日本の産業奉還論者、生命財産奉還論者もブルードン学徒といへる。唯ブルードンは資本家の財産は社会のもの、プロレタリアの物を盗んだと解したものに對して、日本の愛國者は日本の全国民が天皇の物を盗んだといふのである。故安部磯雄先生すら、戦時中社会主義を唱うるに、財産奉還論を以てした。いやどうも恐縮するの外はない。

戦時中は天皇を神化するに色々の説が流行した。天皇現神説である。日本のかみは目上、お上の意味で西洋のゴッドとは異なる。天皇を西洋流のゴッドなどと解するのは、チベットのラマ教の信者なるべしである。活佛と現神に何の差ありやと考ぶべしである。現天皇は一面科学者の御資格を行せら

れるから、何事も合理的に考へられ、動物界にもない怪説が朕の爲め作られてゐると只迷惑を感じられたであらう。天皇の地位をカイザー的よりも英國流に考へられたことは天下公知の事実である。英國流ならば国民総意の機關たるべきで、軍閥や重臣殊に東条等の機関たるべき筈ではない。天皇が機関説排撃、殊に信任厚かりし一木枢府を強要して辞職せしめたことは天皇の聖慮に背いてゐたことは岡田啓介の回顧録に明かであつた。日本の亡国は外敵と同様、迷信から来る内敵の爲めである。迷信の害は無信よりも甚だし、もある。迷信の害は無信よりも甚だしい。今日天皇は神性を自から否定せられて人間性を恢復せられた。所謂陛下の赤子どもが獸類に成り下つてこそ、釣り合が取れるともいえる。日本は家族主義の國である。家長が神様で家族が人間である筈はない。全日本の家長が神様で他の全國民は普通の人間ならぬも角、天皇の財産を盗んだ泥棒共であるとは何事であるか。

ジョン・ガンサーは前後二度も日本へ來た。最初に來た時、日本国民の天皇神性説を皮肉つて、日本天皇は神と仰がれてゐるが、日本銀行、日本郵船の株を持ち、利子を頂戴してゐる。世界に神の概念多しと雖も利子を取る神は始めてだと彼の名著「アジアの内幕」に書いてゐる。日本官憲も之には閉口したらしく、僕が昭和十四年米国から帰朝して横浜に就いたら、早速税吏に此の部分を切り取られた。この書籍は今も書庫にある。

戦後ガンサーが日本に来て天皇ヒトを非常に称讃してゐる。親しみの情が溢れてゐる。之でこそ世界的日本となるのだ。天皇を国内消費的に利用した連中は大に戒心すべきである。貿易振興の時代である。全世界人が顔を背けるようなものは、将来輸出を遠慮すべきである。今や日本人形が世界各地で愛玩せられつつあるではないか。狂犬病の日本犬は輸出さるべき代物ではない。

天皇機関説排撃、生命財産奉還論は幾多のテロ事件の因ともなり、大東亞戦の伏戦ともなつた。